

Title	徳川後期の農家経済と人口：武州新町村, 1777-1872年
Sub Title	Peasant family economy and population in the late Tokugawa period : Shinmachimura, Musashi province, 1777-1872
Author	浜野, 潔
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1986
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.79, No.3 (1986. 8) ,p.321(57)- 329(65)
JaLC DOI	10.14991/001.19860801-0057
Abstract	
Notes	日本経済史特集 研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19860801-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

徳川後期の農家経済と人口

——武州新町村, 1777~1872年——

浜 野 潔

1. はじめに

徳川後期の経済史において、人口増加がどのようなメカニズムで生じたのかという点は、1つのトピックである。徳川期の人口変化は決して全国一様のものでなく、著しい地域差を伴っていたが、おおむね19世紀前半から人口は全国的に上昇過程に転じ、明治以降の人口増加へつながっていったといえる。⁽¹⁾

従来の日本史研究は、経済的発展が見られた地域では、その結果としてその地域の人口が増大したことを暗黙の前提としてきた。しかしながら、経済的発展の中身が何であるかという点は十分に明らかにされていない。農業成長を重視する見解もあるし、農間渡世、⁽²⁾ 織物業など、副業の発展を重視する考え方もある。また、人口増加のメカニズムに关しても、出生率の上昇を採る考え方もあるれば、死亡率の低下を採る向きもあり、⁽³⁾ けって意見の一致をみているとはいえない。⁽⁴⁾

ヨーロッパの「プロト工業化論」では、賃機を行っていた事実上の賃金労働者層において、女子の結婚年齢が低下し人口増加が生じたとされている。⁽⁵⁾ これに対して19世紀諏訪地方を対象とする斎藤〔1982〕およびSaito〔1983〕によれば、日本のプロト工業化はヨーロッパとはかなり様相の異なるものであった。日本では女子の結婚年齢低下は起こらず、もっぱら婚内の出産

力上昇によって、人口増加が生じたのである。

ところで斎藤が用いたのは村ベースの集計データであって世帯ベースではない。したがって村内において、どのような経済的特性を持った世帯が人口再生産を担ったかという点は未解決の問題である。⁶⁾

徳川期の歴史人口学研究は「宗門改帳」という第一級の史料を駆使することによって、近年急速に成果を挙げてきた。しかしながら、宗門改帳に記載されている経済変数は、せいぜい「持高」ぐらいに過ぎないため、これ以外の経済変数と人口の関係はほとんど検討されてこなかった。持高は農民の経済状態を表わす指標として、少なくとも第一次的には有用であることは間違いないにしても、これだけで経済と人口の関係を論ずることは不十分といえる。とりわけ——本稿が対象とするような——畑作地帯、あるいは徳川後期には、副業収入にも目を向ける必要があるだろう。

そこで本稿では宗門改帳とそれ以外の史料を突き合わせることにより、徳川後期の農家経済と人口の関係を検討してみたい。具体的には持高および副業に关するデータと、出生率のデータを突き合わせることで、おのおのの出生率への効果を明らかにすることである。史料として用いたのは武州多摩郡新町村（現東京都青梅市新町）吉野家文書であり、宗門改帳、農間渡世書上、物産書上などを利用した。⁽⁶⁾

注 (1) 速水〔1983〕。

(2) たとえば関山〔1958〕の地域別人口変動の分析。

(3) 幕末期の経済と人口に关しては斎藤〔1985〕第Ⅱ部が多くの問題提起を行なっている。

(4) 梅村〔1969〕。

(5) ヨーロッパのプロト工業化論に关しては斎藤〔1985〕第Ⅰ部をみよ。

2. 新町村の概観

新町村は武蔵野台地の西縁に位置し、青梅街道に沿った近世初期新田村である。支配関係はかなり頻繁に変更されたが、本稿の観察期間に限ると、延享5(1748)年から天保3(1832)年までが円安領、以後は江川太郎左衛門(英毅・英竜)代官支配となり、明治元(1868)年韭山県管轄、さらに明治5(1872)年神奈川県管轄となった⁽⁷⁾。

天明2(1782)年の『村差出明細帳』に拠れば村高424石余、反別163町となっており、この内9反6畝19歩の屋敷地を除くと残りはすべて畑地であって、水田はまったく存在しない。農業は大麦、小麦、粟、稗といった雑穀生産にはほぼ特化しており、その他豆類、芋類、野菜などが自給向に作られていたに過ぎない。

これに対して——あるいは、それゆえにというべきかも知れないが——村明細帳などによれば、農間渡世、織物業などの副業は早くから行なわれていたようであり、とりわけ19世紀に入ると関連史料が増加してくる。次に、いくつかの史料を用いて、新町村における農間渡世と織物業を概観しよう。

(1)農間渡世

農間渡世について具体的に記したもっとも古い史料は、寛政11(1799)年の『村方様子明細書上帳』である。ここには農間渡世人として4人の名前が記されており、鍛冶、木綿類、酢、醬油、水油、紙、蠟燭、草履、草鞋、小売酒などの業種を挙げている。さらに文政、天保期になると幕府による農間渡世上調査が行なわれるようになるが、新町村でも天保9(1838)年と、天保14(1843)年の史料が残っている。それによれば、1838年には全60世帯中20世帯(33.3%)が、1843年には同じく全60世帯中33世帯(52.4%)が何らかの農間渡世に従事している。この種の調査は書き上げ対象となる業種が必ずしも一定でなく、一般に増えることが多かったから、2つの年度間の増加が実態を示しているとは一概にいいきれない。しかし両者に共通している11

業種に限ってみても、4業種(穀物・青もの・煮売・荒もの)で増加しているのに対し、減少したのは1業種(居酒屋)のみであり、他は変わらなかった。したがって天保年間には、農間渡世人が増加傾向にあったと考えてよいだろう。

1843年の『農間渡世向名前書上帳』では業種は全部で27種類を数える。もっとも多いのは穀物渡世(7世帯)であり、以下青もの、荒もの(各6世帯)、居酒屋(5世帯)、塩もの、煮売(各4世帯)、餅団子(3世帯)が続いている。穀物、青もの渡世等は近隣農村の農産物を集荷した商人であり、また居酒屋、餅団子渡世などは青梅街道通行者を対象とするサービス産業と思われる。

(2)織物業

青梅地方の産物でもっとも代表的なものは織物であり、特に木綿織は「青梅織」として近世初期からの歴史を持っている。青梅織とは、絹糸を経糸、綿糸を緯糸にして織った交織物であり、布質が堅緻で紺および茶の独特な色合いを持つことを特徴とした。新町村では享保18(1733)年の『村差出明細帳』に「女ハ常々木綿嶋織、或、木綿糸取申候」とあり、すでに18世紀前半から女子の副業として生産されていたことがわかる。青梅地方の村明細帳を検討した筑波大学歴史地理学研究室[1983]によれば、木綿織を「青梅織」という名前で呼ぶようになったのは延享・宝暦年間であり、この頃から青梅地方全域で綿織生産が行なわれるようになった。

青梅織の流通にかんしては断片的な史料しか残されていない。『定本市史青梅』によれば、村々で織出された製品は「綿買」等と呼ばれる仲買人によって集荷され、市場で取引された。すでに町場化しつつあった青梅村にはこのような商人が店舗を構え、文化年間には仲間組を結成していた。一方、新町村でも文政年間から農間渡世として「反物」を商う者が登場し、近隣農村から織出された青梅織の取引が行なわれるようになった⁽⁹⁾。天保期の農間渡世上帳には3人の反物渡世者が名前を連ねている。もともと青梅村と新町村は定期市の権利を持ち、この地域の二大商業中心地であっ

注(6) 文書の閲覧に際しては、所蔵者吉野徳太郎氏の御厚意を得た。記して感謝の意を表したい。なお、吉野家文書についてはすでに目録が刊行されている。東京都教育委員会[1981]。

(7) 青梅市史実行委員会[1966] p.1190。

(8) 青梅織にかんしては青梅市郷土博物館[1984]が主要な史料を収録している。

(9) 天保9(1838)年の『農間渡世石調帳』によれば、「反物商ひ」が商売を始めたのは1820年代のことである。

た。特に文政年間に入ると、両村の市も青梅縞の集荷市場としての性格を強め、互いに対抗するようになった。文政12(1829)年には、市の開催日をめぐって両村の間に大規模な紛争が生じている。この紛争は天保9(1838)年まで10年間続き、結局、代官の裁可により青梅村の勝訴という結果となった⁽¹⁰⁾。

ところで、青梅縞の生産にかんする史料は非常に少ない。特に人口との関わりを見る上で必要な世帯ごとのデータは明治5(1872)年の『土地産物取調帳』を挙げうるに過ぎない。この史料は、農・工産物について1軒ごとの生産量を記載したものである。品目として挙げられているのは大麦、小麦、大豆、小豆、粟、稗、岡穂、蕎麦、故麻、あん豆、大根、牛房、人参、薩摩芋、荳、里芋、桑、茶、繭、藍葉、木綿縞、味噌、庭鳥、猫、菜種の25種類である⁽¹¹⁾。

史料に登場する33世帯の内、青梅縞の記載があるのは10世帯である。この3軒に1軒弱という数字は村明細帳などの記述史料の記載——「女へ常々木綿嶋織」——から考えると少な過ぎると思われる。一方、青梅縞の織出高は100反～500反の間に分布していて、農家の副業としては量が多過ぎるといわねばならない。このような点から考えて、この史料で青梅縞の記載がある家は機械に従事した個々の農家ではなく、むしろ「織元」に相当するのではないと思われる。織元とは原糸を購入して産地内の農家に配分し、仕上った織物を回収し販売する者である。青梅地方の村方文書には「糸貸し帳」と題する史料が散見され、このような、いわゆる問屋制家内工業の形をとって青梅縞生産が行なわれていた。織元に集まった青梅縞は、縞買によって集散地(幕末・維新时期においては主として青梅村)の問屋に卸された。新町村のような街道沿いの村は特に流通の面で、織元の成立に適した条件を備えていたといえるだろう。

3. 人口と世帯数

出生率にかんする分析を始める前に、まず観察期間の人口と世帯数について簡単にみておくことにしたい。

史料として用いた新町村の宗門改帳(但し明治3～5年は人別帳、戸数人員調などによる)は安永6(1777)年から明治5(1872)年まで95年間の内、67年分が利用可能である。史料残存率は70.5%であるが、天明8(1788)～寛政8(1796)年の9年間は史料をまったく欠いており、統計上の断層が生じる。寛政9年以降をとると、史料残存率は77.6%となり、大きな欠年もない。新町村の宗門改帳は、当初いわゆる現住地主義にもとづいて作成されていたが、天保3(1832)年田安領から江川太郎左衛門代官支配に替わると翌4年から記載様式が変更され、いわゆる本籍地主義をとるようになった。そこで数値の一貫性を保つため、天保3年以前の史料は本籍地主義にもとづいて再構成した。したがって本稿で用いる数値はすべて本籍人口をベースとしている。

第1図には、宗門改帳の集計により求めた総人口・世帯数・平均世帯規模を示した。総人口は1777年の301人から徐々に減少を続けて、1831年に263人でトラフを作る。1777～1831年まで54年間の年平均変化率をとると、マイナス0.57%となる。その後人口趨勢は増加傾向に転じ、史料の終わる1872年には378人となった。1831～1872年まで41年間の年平均変化率は2.01%と、かなり高い値を示している。

世帯数も人口とよく似た動きをしている。1777年の68世帯から1781年に73世帯でピークを作った後、1827年には57世帯まで落ち込んだ。さらに1836～1841年にかけて一時的な引越の増加により65世帯まで回復するが、1849年には58世帯へとふたたび減少し、その後は人口の伸びと歩調を合わせ増加に転じ、1871年には66世帯になった。

一方、平均世帯規模は1780年代に若干の縮小をみた後、一貫して拡大傾向にあった。このことは、特に観察期間後半の人口増加が分家・引越などによる世帯数の増加によるだけでなく、世帯内の人員増加という側面をも合わせ持っていたことを示している。

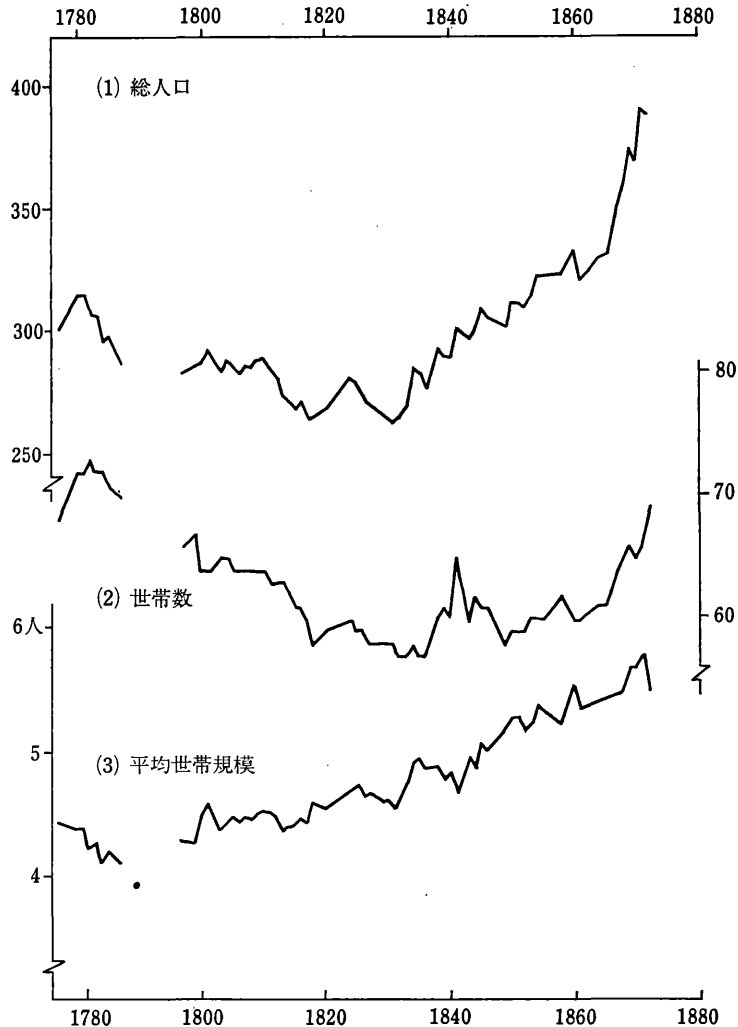
人口変動は自然増減と社会増減によって定まるが、新町村の宗門改帳には移動理由が書かれていない。そこで、ここでの観察は出生率にかんしてのみ行なうことにする。

注(10) 青梅村と新町村の市場争いについては、伊藤[1967]が詳しい。

(11) ここに記載されている家は全部で33世帯であり、同年の新町村全世帯数66世帯のちょうど半分であることからすると、もともと2分冊であったものの内、1冊だけが残っているものと思われる。また、家ごとの書上とは別に、村全体の生産高を記した『産物取調書上』という史料が残されており、これらの史料は明治5年『物産表』の原票ではないかと推定される。

(12) 青梅縞の織元にかんしては武藤弘治「青梅織物の変遷」(青梅市郷土博物館：1984所収) p. 39を参照。

第1図 総人口・世帯数・平均世帯規模



第1表には、10年期ごとの人口変化率、普通出生率および普通出生率に影響を持つと考えられるいくつかの指標を示した。1830年を境にして人口変化率の符号がマイナスからプラスに変わるが、普通出生率の水準も1830年の前後で明らかに違いがみられる。1777～1830年では、普通出生率の水準は20～25%の間にある⁽¹³⁾のに対して、1830～1870年は1850年代を除いて、30%を若干上回る水準にある。人口変化率と普通出生率の相関係数は0.801と5%水準で統計的に有意な値を示しており、1830年代以降出生率の上昇による持続的の

人口増加が開始されたといえよう。

普通出生率の規定要因として、ここでは婚姻出生率、平均結婚年齢、出産可能期間(16～50歳)の女子有配偶率をみることにする。婚姻出生率は普通出生率と同じく1830年代を境に上昇しており、普通出生率との相関係数は0.965と1%水準で統計的に有意である。一方、女子の平均結婚年齢、出産可能期間の女子有配偶率には普通出生率の変動を説明するような変化はみられなかった。以上の点から考えて、1830年代以降の人口増加は婚姻出生率の上昇によることが明らかである。

注(13) 1850年代の婚姻出生率低下は鬼頭〔1978〕による武州甲山村でも観察されており、流行病など地域的災害があった可能性もある。しかしながら、これを裏付けるデータは今のところない。

第1表 人口変化率・出生率・平均結婚年齢・有配偶率

年代	人口 変化率	普 通 出生率	婚 姻 出生率	平均結婚年齢		出産可能期間(16~50歳) の女子有配偶率
				男子1)	女子2)	
	%	%	%	歳	歳	% 3)
1777-1786	-4.7	22.5	132.2	27.1(19)	21.3(20)	66.9 (640)
1798-1810	2.1	25.1	147.5	26.3(38)	22.1(39)	69.0 (694)
1811-1820	-7.2	21.3	131.8	26.1(11)	22.9(14)	64.2 (758)
1821-1830	-0.4	19.8	142.5	23.8(22)	22.6(26)	57.8 (669)
1831-1840	8.2	31.8	195.9	26.7(20)	23.1(26)	66.4 (607)
1841-1850	7.6	31.7	193.5	25.1(16)	22.7(21)	71.6 (661)
1851-1860	6.8	22.8	144.8	26.3(23)	22.2(26)	71.9 (701)
1861-1870	11.1	32.5	195.9	25.4(35)	22.3(41)	60.4 (806)
普通出生率 との相関係数	0.801*	—	0.965**	0.079	0.305	0.175

1) 明らかな再婚および41歳以上を除く

2) 明らかな再婚および31歳以上を除く

3) 母数(人年)

* 5%水準で統計的に有意 ** 1%水準で統計的に有意

4. 農家経済と婚姻出生率の関係

幕末期に婚姻出生率の上昇によって人口増加が生じた例は、鬼頭 [1978]、斎藤 [1982] などにより報告されており、新町村の事例も幕末期農村のごく一般的あり方としてとらえることができるだろう。そこで本稿では、史料的に利用可能ないくつかの経済変数と婚姻出生率の関係を検討することにより、どのような経済的特性を持った世帯により人口再生産が行われていたのか明らかにしてみたい。ここで取り挙げることのできる経済変数は、①持高、②農間渡世の有無、③「織元」であるかどうか、の3つである。持高は宗門改帳の記載を、農間渡世は天保14(1843)年の『農間渡世向名前書上帳』を、「織元」かどうかの判別は明治5(1872)年の『土地産物取調帳』をそれぞれ用いた。

(1)持高

徳川期農民の出生率には持高による階層間格差の存在することが、多くの事例で指摘されてきた。新町村でも、このような格差が存在したであろうか。また婚姻出生率の上昇は階層間格差を伴って生じたのであろうか。この点を明らかにするため、ここでは持高階層別にいくつかの指標を検討することにしよう。

新町村の持高分布を見てみると、全期間を通じて3石をピークに正規分布に近い分布をしている。10石以上の地主はほとんどみられない一方、水呑層もあまり

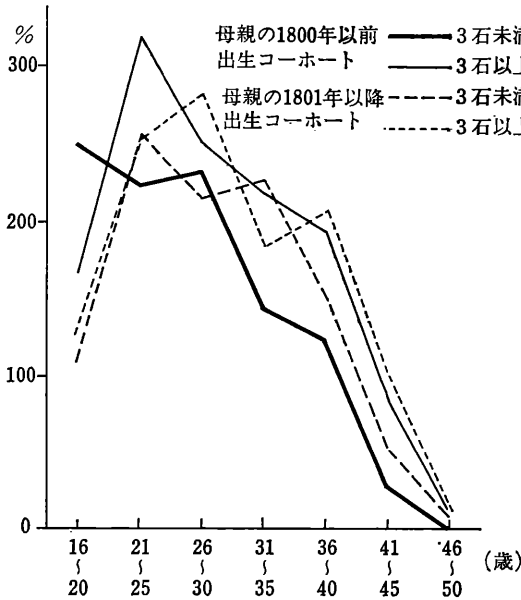
いない。したがってここでの階層分類は、サンプルサイズを揃えるため、3石を基準として上層と下層に分けることにする。この基準はあくまで持高の人口への効果をみるためのものであり、上層と下層が厳密に特定の農民階層(たとえば地主、小作など)に対応するわけではない。

全期間の婚姻出生率は上層171.7%、下層146.6%と明らかな差が認められる。婚姻出生率の上昇は1830年代以降の人口増加要因であるから、この点との関係をみるため、さらに1830年以前と1831年以降とに分けることにする。1777~1830年の婚姻出生率は上層159.7%、下層121.4%と明らかな差が認められる。ところが1831~1870年では上層179.8%、下層186.6%となり、むしろ下層がわずかに高くなる。したがって、持高階層による出生率の格差は人口停滞期にのみみられるのであって、下層の婚姻出生率上昇(121.4%→186.6%)の結果、人口増加期には階層間格差が解消したといえる。

婚姻出生率が下層においてなぜ上昇したのか明らかにするため、夫婦を単位にしてより詳しい観察を行なうことにしよう。宗門改帳に登場する夫婦は全部で361組(この内、完全家族は59組)である。ここでは1830年代を境とする出生率水準の変化を考慮して、1830年代までに出産の過半を終えた世代(1800年以前母親出生コーホート)、1830年以降に出生の過半があった世代(1801年以降母親出生コーホート)に分けた。さらに結婚時の持高を基準として3石未満、3石以上に分けることにより、合計4つのコーホートを作ることができる。

注 (14) 人口再生産の持高階層間格差を扱った研究としては、速水 [1973]、Smith [1977]、Hanley and Yamamura [1977]、鬼頭 [1978]、Hayami [1980] などがある。

第2図 年齢階層別出産率



第2表 最終出産年齢(完全家族, カッコ内はサンプル数)

	母線の1800年以前 出生コーホート	母線の1801年以降 出生コーホート
3石未満	37.2歳 (13)	37.1歳 (9)
3石以上	38.3歳 (11)	38.8歳 (22)

第3表 出産間隔の分布

出産間隔 持高階層	1	2	3	4	5	6	7~(年)	平均	(S.D.)	N
L ₁	2	11	22	33	13	7	14(%)	4.37	(2.11)	46
L ₂	3	36	31	10	10	4	7(%)	3.37	(1.89)	126
U ₁	3	25	35	21	7	5	3(%)	3.38	(1.60)	88
U ₂	4	20	38	20	7	5	5(%)	3.47	(1.55)	169

以下, 3石未満・1800年以前母親出生コーホートを<L₁>, 3石未満・1801年以降母親出生コーホートを<L₂>, 3石以上・1800年以前母親出生コーホートを<U₁>, 3石以上, 1801年以降母親出生コーホートを<U₂>と呼ぶことにする。

年齢階層別出産率は第2図に示した。サンプル数が少ないため曲線に凹凸が目立つが, L₁階層において, とりわけ31~40歳台の出産力低下が明らかである。合計出産率でみると, L₁階層で31~40歳台の占める割合は26.6%となるが, L₂階層では33.1%, U₁階層では

36.9%, U₂階層では33.2%とはっきりした違いが認められる。

この結果からみて, L₁階層では30歳までに出産を集中させ, かつ早く産み終えたのではないかと予想されるが, 第2表にみるごとく最終出産年齢には期待したような違いがない。一方, 出産間隔の分布を第3表でみると, L₁階層と他の階層の間には明らかな違いが認められる。この表は第1子~第2子以降の出生間隔であり, 結婚から, 第1子までは除いてある。L₁階層は他の階層に比べて出産間隔が平均約1年ずつ長くなっている。また出産間隔の分布をみると, L₁階層は4年が33%と最も多くなっており, かつ7年以上が14%を占めているが, 他の階層では2年ないし3年が最も多く, 7年以上のものは10%に満たない。

この他, 出産に影響を与えと考えられる要因として女子の結婚年齢, 結婚継続期間を

挙げることができる。女子の結婚年齢(明らかな再婚および31歳以上の結婚を除く)は1777~1830年が上層21.8歳(サンプル数44), 下層21.3歳(同45), 1831~1872年が上層23.0歳(同47), 下層21.1歳(同75)となり, 持高による差が認められなかった。また結婚継続期間はL₁階層が15.5年(サンプル数39), L₂階層が14.1年(同11), U₁階層が15.7年(同40), U₂階層は16.1年(同53)と同様に階層差は認められない。

L₁階層とその他の階層の間における出生率の違いは, 人口再生産の上でどのような意味を持っていたのだろうか。この点をみるため

に1夫婦あたりの平均出生数を観察しよう。平均出生数は各夫婦ごとに直接数える方法と, 年齢階層別出産率を積み上げる方法があるので, ここでは2通りの数値を示すことにする。まず前者の方法による階層別出生数は第4表に示した。完全家族の平均出生数はL₁階層においては2.73人と他のコーホートに比べて1.7人~2.0人少なくなっている。非完全家族まで含めた場合でも0.9人程度の差がみられる。また, 後者の方法により平均結婚年齢で結婚した時の完全家族における合計出生数を求めると, L₁階層3.5人, L₂階層4.7

注(15) 1801年に出生した女子が平均結婚年齢(22歳)で結婚し, かつ最終出産年齢(38歳)まで出産を続けたとすると, 出産期間は1822~1838年となり, その中央値が1830年になる。

第4表 階層別出生数

階層分類		(1) 夫婦	(2)出生の あった夫婦	(3) 出生	(4) =(3)/(1)	(5) =(3)/(2)
A. 完全家族						
母親の1800年以前 出生コーホート	3石未満 (L ₁)	15	13	41	2.73	3.15
	3石以上 (U ₁)	12	11	54	4.50	4.91
母親の1801年以降 出生コーホート	3石未満 (L ₂)	10	10	47	4.70	4.70
	3石以上 (U ₂)	22	22	101	4.59	4.59
B. 完全家族+非完全家族						
母親の1800年以前 出生コーホート	3石未満 (L ₁)	40	32	78	1.95	2.44
	3石以上 (U ₁)	33	25	93	2.82	3.72
母親の1801年以降 出生コーホート	3石未満 (L ₂)	38	31	110	2.89	3.55
	3石以上 (U ₂)	58	46	158	2.72	3.43

人、U₁階層4.6人、U₂階層4.9人、となり、L₁階層と他の階層では1.2~1.4人の差がみられる。

厳密な再生産率の指標としては純再生産率を挙げることができるが、この測定には年齢階層別死亡率のデータが必要となる。新町村の宗門改帳には移動理由が記載されていないため、これを知ることができない。しかしながら経験的には完全家族の出生数が4人を切る場合、人口再生産は不可能と考えてよいだろう⁽¹⁶⁾。新町村ではL₁階層の平均出生数は2通りの計算により2.7人、3.5人と明らかに4人を下回っている。したがって1830年以前には3石未満の階層は人口を維持できなかったといえる。ところが1831年以降3石未満層は出産間隔の短縮により婚姻出生率を上昇させ、完全家族の平均出生数も4.4人あるいは4.7人と4人の水準を超えた。一方、3石以上層をみると、1830年以前の出生数は4.5人または4.6人、1831年以降の出生数は4.6人または4.9人と、その差はわずかである。持高からみる限り、村内の上層においてはその出産行動にあまり変化がなかったのである。

(2)農間渡世

すでに村明細帳・農間渡世書上などの史料から、19

第5表 農間渡世有無別婚姻出生率^{a)}および完全家族の平均出生数^{b)}

c)	世帯数			婚姻 出生率	延年数	平均 出生数	夫婦数
	3石未満	3~8石	8石以上				
農間渡世 あり	15 (65.2%)	17 (51.5%)	2 (50.0%)	211.7 %	179.5	4.78人	18
農間渡世 なし	8 (34.8%)	16 (48.5%)	2 (50.0%)	235.0 %	225.5	4.75人	12

a) 1837~1849年の婚姻出生率。8石以上を除く。

b) 妻の1801年以降出生コーホートから算出。8石以上を除く。

c) 1843年における農間渡世の有無。

世紀に入り農間渡世の従事者数が増加したことをみてきた。そこで、農間渡世による収入増加が1830年代以降の人口増加要因であるかどうか確かめるために、農間渡世と婚姻出生率の関係を検討することにしよう。なお、ここで言う農間渡世には青梅繭生産にかかわる業種が含まれていないので、結果の解釈には若干の注意が必要である。

第5表には天保14(1843)年の農間渡世有無と持高および出生率の関係を示した。階層別に見ると3石以上の農間渡世従事率は51.4%であるが、3石未満では65.2%と階層差がみられる。このことから、持高が少ない階層で農間渡世を行なう者が多かったことが明らかである。

出生率は2通りの計算をした。1つは1843年(農間渡世書上のある年)を中心に、任意に前後6年ずつの期間を設定し、この間の婚姻出生率を比較した。もう1つは完全家族の平均出生数である。なお、持高が極端に高い世帯の影響を除くため、8石以上の世帯を除外した。

その結果、どちらの方法によっても農間渡世の有無による出生率への影響を認めることはできなかった。

婚姻出生率は逆に農間渡世に従事していない世帯が高くなったが、この差は統計的に有意でない。完全家族の平均出生数では差はわずか0.03人であり、ほぼ等しいといえるだろう。結局、農間渡世それ自体は1830年代以降の人口増加要因でないといえる。

(3)「織元」

最後に、青梅繭と婚姻出生率の

注(16) 速水[1973] p.182によれば、濃州西条村における人口維持水準は4.07人、鬼頭[1983] p.126によれば、信州湯舟沢村においては4.14人であった。

第6表 「織元」世帯の婚姻出生率^{a)}

b)	世帯数			d) 婚姻出生率	延年数
	3石未満	3～10石	10石以上c)		
「織元」の世帯	3 (20.0%)	4 (26.7%)	(3) (100%)	254.2 %	59.0
それ以外の世帯	12 (80.0%)	11 (73.3%)	(0) (0%)	177.1 %	267.5

a) 1866～1878年の婚姻出生率。10石以上を除く。

b) 明治5(1872)年4月『土地産物取調帳』による。

c) 婚姻出生率の統計より除く。

d) 5%水準で統計的に有意な差をもつ。

関係を検討することにしよう。すでに述べたように、ここで用いる史料『土地産物取調帳』に青梅稿の記載のある世帯は全世帯の約3分の1に過ぎず、かつ最低年100反を産出していることから「織元」と考えるべきであろう。したがって、ここでの分析は「織元」とその他の農民の出生率に違いがみられるかどうか検討することである。

第6表にはおのおのの持高および婚姻出生率の比較を示した。農間渡世とは逆に「織元」は持高の高い階層で多くなっているが、これは特に持高の高い階層で青梅稿を大量に産出する家がかたまっているためであり、10石以上の家を除くと差はかなり縮まる。そこで10石以上の家を除いた出生率を観察しよう。ここでは史料の年度である1871年を中心として前後6年ずつの期間における婚姻出生率を計算した(サンプルサイズの関係で完全家族の平均出生数を求めることはできなかった)。なお、宗門改帳の観察対象外となる1873年以降にかんしては明治10(1877)年の人口史料を用いた。

この結果、「織元」世帯の婚姻出生率は254.2%、それ以外の世帯の婚姻出生率は177.1%となり、この差は5%水準で統計的に有意である。つまり「織元」層は持高による影響をコントロールした上で、なおかつ有意に婚姻出生率が高かったといえる。いいかえれば、このような「織元」層は1830年代以降の人口増加を担った階層であった。

5. 要約と課題

これまで徳川後期の新町村における経済的变化と人口学的変化の関係を検討してきた。ここでの観察結果

を要約しておこう。

①1777年以降漸減を続けてきた人口は、1830年代から増加に転じる。1831～1872年の年平均人口率は2.06%とかなり高率である。

②1830年代を境に出生率の大幅な上昇が生じた。一方、女子の平均結婚年齢および有配偶率には変化がみられず、出生率の上昇はもっぱら婚内の出産力上昇によるものである。

③婚姻出生率の上昇は持高の少ない階層において生じており、それに伴って出生率の持高階層間格差は解消した。

④農間渡世調査の対象となった業種への就業有無と出生率の間に相関はなかった。たとえ、その種の農間渡世が一定の家計補助的役割を果たしていたとしても、出生率上昇の主要因とはいえない。

⑤これに対して、青梅稿「織元」層の出生率は明らかに他の農民世帯より高かった。

新町村では1830年代以降の人口増加期に入ると持高と出生率の間に相関が認められなくなった。このことは、一見したところ幕末人口増加期の出産行動が経済的階層に関係なく行なわれていたことを示すように思われる。しかしながら、新町村のように純畑作農村であって、かつまた幕末に農村手工業の発展をみたところでは、むしろ「持高」が農民の経済階層を十分に反映しなくなってきていたと解釈するべきであろう。記述史料によれば、出生率上昇の生じた1830年代は青梅稿の生産が拡大していった時期と考えられる。このような農村手工業からの追加収入が、とりわけ持高の少ない階層における婚姻出生率上昇を可能にしたのではないだろうか。

これに対して、青梅稿「織元」層の出生率は明らかに他の階層を上回っていた。したがって1830年代以降においても、このような非農業収入を考慮に入れば、やはり人口再生産を担っていたのは、村内における経済的上層部分であったといえるだろう。経済と人口との相互依存関係の基本的なあり方には、連続性が認められるのである。

最後に残された課題を指摘したい。本稿では分析対象を主として1830年代以降の人口増加期に置き、人口

注(17) 徳川期には青梅稿の生産量を示す統計は存在しない。しかしながら、長期的トレンドを推測する史料として青梅稿「稿置仲間」の加入者数を挙げることができる。その数は文化10(1813)年15名、文政2(1819)年13名、文政11(1828)年19名、文政13(1830)年22名、天保3(1832)年29名、安政2(1855)年39名と、文政末年～天保初年から増加している。

増加の経済的要因を検討してきた。しかしながら、人口増加がどのような人口学的メカニズムで生じたかという点には触れなかった。この点を明らかにするためには、1830年代以前の婚姻出生率が、なぜ低かったのか明らかにする必要がある。この原因としては、①家族制限(産胎・間引き等)、②自然出産力の低さ、③宗門改帳に登場しない当歳児、2歳児の死亡率の高さなどが考えられる。従来の宗門改帳を用いた研究では、家

族制限のパターンを明らかにすることに主眼が置かれ、①の原因が重視されてきた⁽¹⁸⁾。しかし、近年 Mosk [1983]、斎藤 [1985] など栄養水準と密接に結びついた自然出産力の変化も無視できないとする考え方も提示されている。今のところ、宗門改帳からこの点を明らかにする方法を持ち合わせていないので、この問題は将来の課題である。

引用文献

Hanley, Suzan B., and Yamamura, Kozo [1977] *Economic and Demographic Change in Preindustrial Japan, 1600-1868*, Princeton: Princeton University Press (速水融、穂本洋哉訳『前工業化期日本の経済と人口』、ミネルヴァ書房、1982)。

速水融 [1973] 「人口学的指標における階層間の較差」『徳川林政史研究所研究紀要』昭和48年度。

——— [1983] 「幕末・明治期の人口趨勢—空白の四半世紀は?」安場保吉・斎藤修編『数量経済史論集3 プロト工業化期の経済と社会』日本経済新聞社、所収。

Hayami, Akira [1980] "Class Differences in Marriage and Fertility among Tokugawa Japan." *Keio Economic Studies*, vol. xvii, no. 1.

伊藤好一 [1967] 『近世在方市の構造』隣人社。

鬼頭宏 [1978] 「徳川時代農民の人口再生産構造」『三田学会雑誌』第71巻4号。

——— [1983] 『日本二千年の人口史』PHP 研究所。

Mosk, Carl [1983] *Patriarchy and Fertility: Japan and Sweden, 1880-1960*, New York: Academic Press.

青梅市郷土博物館編 [1984] 『青梅稿資料集』。

青梅市史実行委員会 [1966] 『定本市史青梅』。

斎藤修 [1982] 「19世紀諏訪地方の農村経済と人口」『三田学会雑誌』第75巻3号。

——— [1985] 『プロト工業化の時代』日本評論社。

Saito, Osamu [1983]. "A Note on Household Size in a Japanese Proto-industrial Reagion," Addendum to: idem, "Population and the Peasant Family Economy in Proto-industrial Japan," *Journal of Family History*, viii, no. 1.

関山直太郎 [1958] 『近世日本の人口構造』吉川弘文館。

Smith, Thomas C. [1977] *Nakahara: Family Farming and Population in a Japanese Village, 1777-1830*; Stanford: Stanford University Press.

鈴木一 [1984] 「一山村の天保クライシス—武蔵国多摩郡沢井村」『地方史研究』第34巻3号。

東京都教育委員会 [1981] 『旧武蔵国多摩郡新町村名主吉野家文書目録』。

筑波大学歴史地理研究室 [1983] 『青梅・五日市における流通構造と「市」の変容』。

梅村又次 [1966] 「明治期の人口成長」社会経済史学会編『経済史における人口』慶応通信、所収。

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

注 (18) 鬼頭 [1978] は武州甲山村の5石未満層において出生性比の異常を認め、「間引き」が行なわれていたとしている。また鈴木 [1984] は、新町村と同じ青梅地域の沢井村において天保飢饉の時期に性別選択的間引きがあったと述べている。しかしながら新町村では、どの時期をとっても、あるいは出産順位別にも出生性比の異常は認められなかった。